

12月議会
きょう子の
一般質問

子どもにツケを残さない健全なる財政計画を

問 将来負担比率が愛知県下で唯一3桁の数字が続き、財政健全化団体に転落した泉佐野市に似ている。次世代にツケを残さない財政計画の見直しを。

答 借金を一気に返すのはとても無理であるが、出来る限り借りるより返す額を増やしていく努力をしたい。予算のうちの1割を返済にあて将来負担比率を下げていきたい。

子供に
ツケを
まわさない!

問 持続可能な財政を維持するためにはベクトルを一つに。職員全員のごみ堆肥化教育や、市民に対しては意識を持ってもらうために予算編成過程などの情報発信をすべきではないか。

答 ごみの堆肥化や分別は担当課がかなりPRしているので職員もやっていると信じている。情報公開も担当でちゃんとやっている。

きょう子コメント

前政権時には、行財政改革とは名ばかりで、貯金もほとんどせず、職員の退職金の積み立ても一度もしなかった。平成16年には競艇からの繰入金で1000万円に激減したのにもかかわらず（多いときは50億円）、空港関連事業、例えば常滑駅周辺土地区画整理60億円等、身の丈に合わない事業をしたりし借金を600億円にも膨らませてしまった。2014年には640億円に増えるの見込まれている。

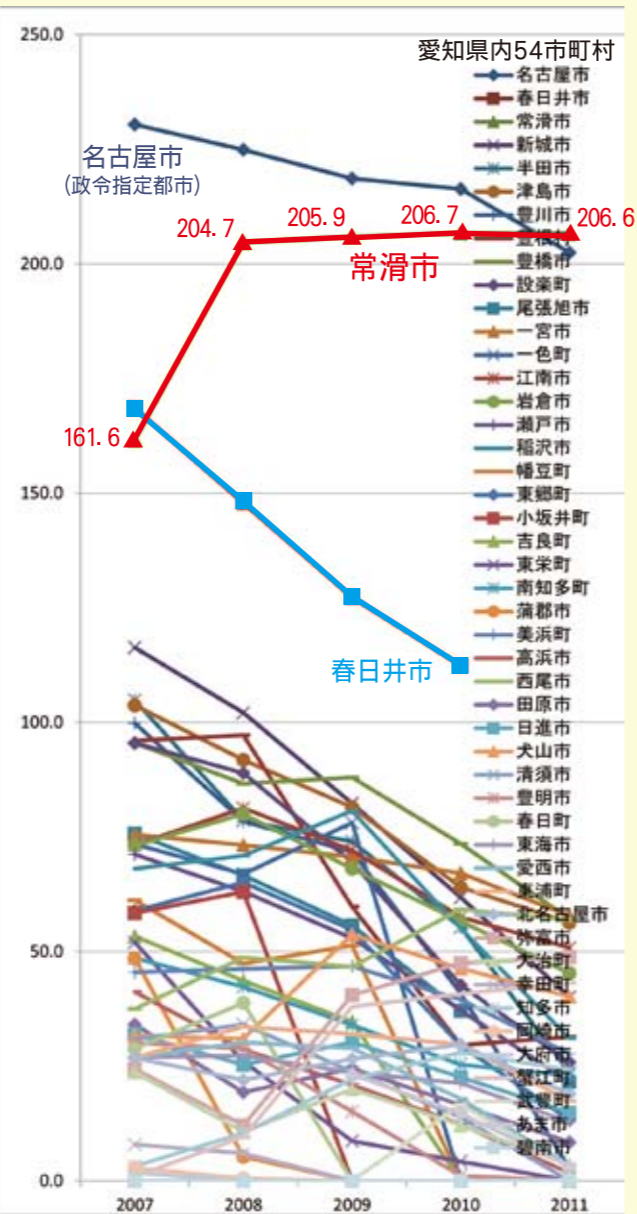
今後下水道工事、老朽化した公共施設問題、増大する医療費問題、少子化による税収減など、今後も厳しい局面を迎える。今回の答弁では7年後の人口は推測できないと言いきり、情報公開はやっていると言いきり。現政権では、今までのツケを取り戻す如く行革に取り組んでいる努力は大いに称賛はするが、このような答弁は問題の先送りをしているだけであり、今が良ければいいとしかとれない回答であった。 **今後は市民は行政に対し、積極的な関与が必要不可欠ではと感じた。**

3ケタが脱出できない将来負担比率
財政の健全度を測る指標の一つである将来負担比率は、常滑市は愛知県でワースト1である。全国1,333中、ワースト27位でもある。

2011年	206.6%
2010年	206.7%
2009年	205.9%
2008年	204.7%
2007年	161.6%

今後、新市民病院建設の借金も加わり、より一層の危機的悪化となる。

将来負担比率 愛知県下ワースト1



競艇収入をあてにしない財政運営を

問 今後競艇人口や客単価の減少は否めない事実である。将来的に一般会計への競艇収益繰り入れ金がマイナスになった場合の対処は。

答 安心できるものではないが、現在は黒字なので競艇を辞めることを考えず、収益確保に努めていく。

問 経営健全のための防風ネット費用や、まさかのための撤退準備金に競艇事業収入6億円を一般会計に入れず積立てたらどうか。

答 築30年のスタンドの改築等、施設改善のために現在19億円の基金を蓄えてきた。原則一般会計に繰り出すのが使命である。かつ永く安定的に財源確保も合わせて取り組んでいきたい。



強風のため転覆するボート

きょう子コメント

議員も新聞で初めて知る事業内容

12月17日の中日新聞には、競艇事業部の第4次経営合理化計画の中で、今後防風ネットの検討や西側の旧スタンドの改修計画のこと、また13~15年度への一般会計への繰り出し金目標額を当初の16億円から12億円へ下方修正をしたことが掲載されていた。しかし議会での答弁では経営合理化計画について触れることは一切なく、あやふやな答弁であった。 **ほとんどの事業計画は新聞に掲載された後、議員に知られるという議会軽視の行動に対して市長に抗議するが、一向に改善されない。** 少数派の意見が通らない悔しさがこみあげてくる。

市民の意見を反映する窓口の強化

問 住民の意見を取り入れる窓口は現状ではどこか。

答 市長への手紙、市長と語る会など安全協働課が窓口であるが、様々な方法で各部署が住民の意見を聞いている。

問 現在のシステムでは本当に意見の言える市民窓口はないと思っている。松阪市長のように市民が主役とした市民会議を作ったらどうか。また市民目線で書かれた提言書を参考にしたい。

答 市民協働推進で現在でもやられていて、防災についてまとめている。それで足りている。

きょう子コメント

住民がまちづくりしやすい制度作りを

地方自治の本旨(目的)とは、団体自治と住民自治を意味すると言われている。しかし住民が自由に発言し作り上げていく「住民自治」は常滑市には欠けている。行政は納税者である住民がまちづくりしやすい環境を、また市民も自分たちのまちは自分たちで守るという姿勢をもってほしいものだ。

常滑市新市民病院建設中

現在とてつもない大きな重機が入り、鉄骨を組み合わせ基礎工事中。そのあと免震工事がなされる。平成27年5月には完成予定。保健センターも開院に合わせて移転する



消費税法の改正により公共料金値上げ

2013年(平成25年)第4回市議会定例会には、市長より64議案が提出され、そのほとんどは消費税率の引き上げに伴う使用料改正案などの議案でありすべてが可決された。それにより4月より、公民館、体育館、温水プール、漁港など、ほとんどの使用料や管理料の値上げが始まる。

